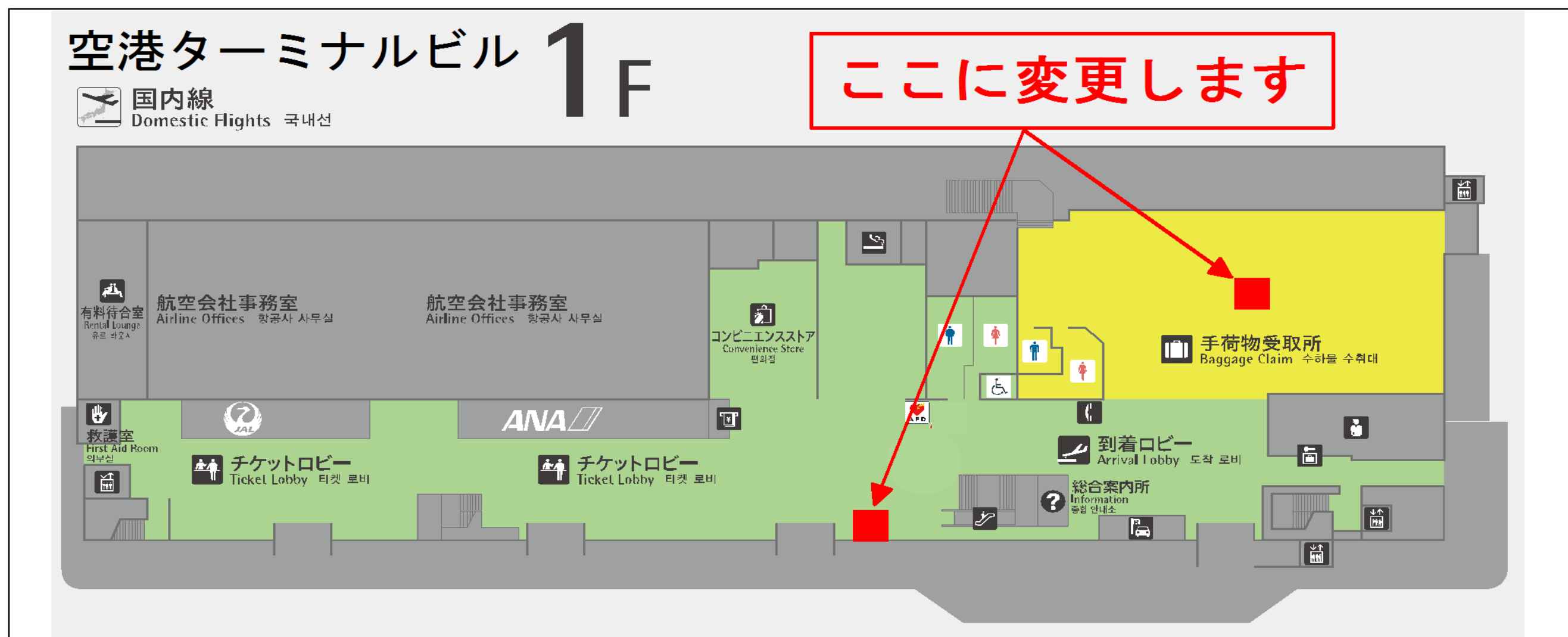


# 駐車場料金事前精算機の設置場所を変更します

駐車場料金の事前精算機は、現在、ターミナルビル1階到着ロビー及び立体駐車場連絡通路に設置されておりますが、ご利用される方々の利便性向上のため、次のとおり設置場所を変更しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

- 変更後の設置場所（下図参照）
  - ・ターミナルビル1階 手荷物受取所内
  - ・ターミナルビル1階 エスカレータ付近
- 設置場所変更後の運用開始日 : 平成30年3月20日（火）  
※運用開始日前日までは、現在の場所で利用できます。

注) 手荷物受取所から到着ロビーへ出ると、再び手荷物受取所へ入場することが出来ません。  
手荷物受取所から到着ロビーへ出た後、事前精算機をご利用する場合は、ターミナルビル1階エスカレータ付近の事前精算機をご利用ください。



# 秋田空港 立体駐車場・第1駐車場

## 事前精算機利用者 専用／優先出口及び専用駐車スペースのお知らせ

事前精算機をご利用された方が立体駐車場からスムーズに出庫できるよう、平成29年6月26日より専用出口及び優先駐車スペースの運用を行ってまいりましたが、更なる利便性向上のため次のとおり変更しますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、専用駐車スペースは予約等の手続きなくご利用できますが、先着順となりますので、空きがない場合は一般駐車スペースをご利用ください。

- ・ 優先出口 : 立体駐車場 東側出口 (下図1をご参照ください)
- ・ 専用出口 : 第1駐車場 ターミナルビル前出口 (進行方向から見て左側) (下図1をご参照ください)  
※事前精算機を利用された方は、専用／優先出口以外の出口もご利用できます。
- ・ 専用駐車スペース : 立体駐車場1階及び3階の一部 (20台分) (下図2をご参照ください)
- ・ 利用開始日 : 平成30年3月20日(火)～

